

## 第9回望ましい教育環境あり方検討委員会会議録

平成29年7月27日木曜日 午後6時30分から  
九戸村役場 会議室

### 出席者

岩手大学教育学部	教授	田代高章
九戸村議会	総務教育常任委員長	中村國夫
九戸中学校	P T A代表	尾友一雄
戸田小学校	P T A代表	橋本健一
山根小学校	P T A代表	田澤秀行
長興寺小学校	P T A代表	中野剛
江刺家小学校	P T A代表	七戸真由美
戸田保育園	保護者会代表	觸澤英之
九戸中学校	学校評議員代表	上村陸巳
戸田小学校	学校評議員代表	村田勝義
山根小学校	学校評議員代表	舘孝一
伊保内小学校	学校評議員代表	小野寺エネ
江刺家小学校	学校評議員代表	滝谷博
ひめほたるこども園	評議員代表	石川ツエ
戸田小学	校長	高橋節夫子
ひめほたるこども園	園長	橋本幸子

### 欠席者

九戸村議会議長	上村昇
伊保内小学校	P T A代表 齊藤真一郎
伊保内保育園	保護者会代表 吉田一幸
ひめほたるこども園	保護者会代表 市橋謙二
長興寺小学校	学校評議員代表 高崎徳雄
九戸中学校	校長 吉田竜二郎

### 事務局

教育長	漆原一三
教育次長	野辺地実
次長補佐	川原憲彦
指導主事	柳原政輝
主事	中村智子

## 委員長

みなさんどうもこんにちは。今日でいよいよ第9回の検討委員会になります。かなり大詰め近づいてきておりますが、前回でご議論いただいたところを踏まえながら、できれば答申案の検討、大枠のかたちになるだろうと思っておりますけれども、そこまで進めることができればと思います。本日も協議議題が3つということになりますが、学校配置の方向性ということでこれにつきましては前回からの継続的な協議になります。大きな問題でもありますので、そのあたりのこともぜひまたあらためて委員のみなさんから、ご意見をいただければと思います。今日もなるべく短い時間であまり超えずに質の深い議論ができればと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 委員長

それではみなさん、次第をご覧ください。3の協議のところ、本日は3つの協議議題があります。一つめが学校配置について、二つめが今回の答申に生かすための、学校教育環境全体になりますか、諸課題についてというところ、三つめが、答申案素案についてということになります。それぞれお手元に資料ナンバーの9-1、9-2 それにあとは、委員会だよりも付けられているかと思っております。大きな資料としては3つになりますが、おもに、資料ナンバー1と2にしたがって、今日も協議を続けさせていただきます。それで最後に2の方が答申案、(素案)ということですが、1の資料で、冒頭、議題に入る前に前回、第8回の委員会からの抜粋が資料9-1の1ページに掲載されております。前回のところでは、学校1校統合に向けての環境整備が望ましいだろうと、その際には3つの条件ということで確認させていただきました。まずは、時間的な部分で通学時間が1時間以内、距離的基準として4キロメートル以内、交通手段としてのスクールバス、それから5つの課題、それを踏まえまして前回のところでは、みなさまからいろいろご意見を頂いた中で、小中連携一貫教育、小・中で接続させる形態がこれからの九戸村の子供たちの将来像からはふさわしいであろうと、その際にいろいろご意見を頂きましたけれども、前回のまとめで言いますと、こちらの1ページの資料、下線がふしてあるところの最初になります。理想的な教育環境ということで、検討しながら、施設一体型としての小中一貫教育の形態が望ましいだろうという方向性を確認させていただきました。もちろん様々な意見もございますので、その細かい部分については今日、ご意見を頂ければと思います。それを踏まえた上でということで、下のところには、1ページから2ページのところには、前回の第8回の協議内容の2つについてのまとめが載せられているところになります。協議内容1の部分は小中連携のあり方ということで、先ほどもいいましたが、小中一貫教育の導入、そして移設一体型が望ましいだろう。協議内容の2に関しましては、学校配置についてということで、どのような形態で、かつ、どのあたりの場所にとの議論も頂いたところ、本日は学校配置の問題についてというところは改めて協議議題1としてあげさせていただいたところ、その部分が2頁のところ、協議の3つの柱を少し詳しく、四角い枠の中にはメモ出来るような状況でということで配慮頂きました。協議の1が学校配置、協議の2が諸課題ということで再編に係る諸

課題、再編施設等のあり方ともう少し広い部分も触れております。それから協議の3が、答申案素案についてということになります。じつは一番大事なのが協議の1の問題なのだろうと思います。これについては改めて、皆様からご意見を頂戴しなければなりません、かなり大きな問題でもありますので、最後に検討させていただきたいのです。答申の素案のなかに柱も出ておりますので、そのどのあたりにそれが盛り込まれるのか、そういうところを踏まえた上で最後に協議の1のところを少し時間を取りながらご意見を頂きたいと思っております。それで、協議の2については、細かい部分を見ればかなり突っ込む必要がある内容ではあるのですが、協議の2の方を少し議論、ご意見を頂戴しながら、協議の3の方にとということ、その後最後に学校配置の問題についてということにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

協議の2については諸課題でかなり大きな問題もありますので、まずはご自由にご意見を頂くことにしたいと思っております。このあたり事務局はよろしいでしょうか。

#### 委員長

それでは最初に協議の2の方で諸課題についてということになりますが、2頁の真ん中に、それに該当する項目のひとつの例として、再編にかかったの諸課題ということで、再編後の学校活用のあり方いずれ小学校を現在の5校から1校に統合する、そこまでは結論としてきておりますので、そうした場合に統合してしまった後の学校が残っている。それらの施設の活用をどうしていけばいいのかについて、ご意見をいただければと思います。いずれこれは、白抜きまるの3つ目に、「児童生徒の安全指導のあり方」とありますが、一応スクールバスでの登校の通学形式を想定しておりますので、そこにも関わる問題ということで、前々回あたりではかなりご意見をいただきましたが、若干そこに関わるご意見もあれば伺いたいと思っております。そういう意味では再編後の施設活用のあり方ということ。後は再編時期の問題、再編施設に関しては、協議の1とも関わる場所がありますので、そのあたりのところは、答申の素案の説明を頂いたあとに改めてご意見を頂きます。では、協議2の諸課題についてですが、事務局で検討に値する原案をお持ちですか。再編後のだいたいの活用の方策のバリエーション。いろんな統合後の小学校の施設活用のあり方ということで、それぞれの地域の皆さん方の意向等も踏まえながら、どのような活用が望ましいかという部分でご意見を頂ければと思います。様々な教育施設として活用する、文化施設として活用する、あるいは地域の交流センターとして活用するあるいは学童保育関係で活用する、その他等々、そういう意味では地域の文化の拠点としての小学校の位置づけを統合後どのようなかたちで生かしていけばいいか、完全な更地にするということでは芳しくないと思っておりますので、せっきくの施設をどのように活用しながら、子供たちが普段の日中は統合後の小学校に通学する形にはなりますが、その残された学校跡地活用が中心になると思います。特にここでも示しておりますが、現小学校の、歴史、伝統、文化を継承するあり方としてどうだろうか。地域それぞれに、地域伝統芸能があればそれらを活用するためにその跡地施設として何らかの形の活用方法もあるかもしれません。それから社会教育関連施設としての活用にしかたもあるかもしれません。あとは

福祉関係でということもあるかも知れません。そのあたりとして、皆さんが、子供たちが通っている学校その小学校が統合後どうあればよいかについて、もし何か考えがあれば少しここでお話しただけだと思います。もちろん再編後で児童生徒の教育活動の充実のためと言う観点も入りますし、後は、再編後のということでの安全指導というのはこれまた付随的な話になるかも知れません。スクールバス活用が念頭になってきますので、そう言った時には、統廃合後の施設で子供たちが集まって、そこからスクールバスがと言うことになるのでし、あるいは、家庭を廻るルートを考える必要があるのではということあるかも知れません。それは子供たちがどのような状況で家庭生活を過ごしているか、ご家庭がある地域性によるかも知れません。最後に再編施設等のあり方でということでの、再編後、統合される時期がとか、あるいは再編施設の問題もということには統合後の小学校、中学校施設一体型というのも入ってきますので、そのところは協議1と関連するかも知れませんので、学校配置の問題で、統合後の小中学校をどこにということであったりとか、その施設をどのような内容として設置いくのが望ましいかはむしろ最後の協議1のところに絡めてご意見を頂いた方がよろしいかと思ひます。まずは、施設活用の問題でということ絞って、協議2のところではご意見を頂いた方がよろしいかと思ひますが、いかがでしょうか。このような活用方法がのぞましいよねとか。

もちろん付随してというところで、それ以外のところも含めてご意見とかあればそれもお話しされて結構です。ここは自由ということ。あるいは、他県、他の地域で統廃合が行われた時、その後の小学校の跡地活用、廃校の小学校がどう活用されたているか、そう言う情報をむしろお聞きになりたいということであれば、事務局で若干情報を持っているのであればそこで情報をいただけるかと思ひます。

#### 委員

隣の葛巻町が統合して、道路を通って見ると、老人保養施設に変わってきたような感じをすごく強く持っています。これも地域から聞くと、地域との連携をうまくやっているということですから、廃校になる学校というと、施設も大きいし、校庭も広いですから、それらを地域と連携をとって、出来るだけ有効活用出来るような形が、葛巻町を見るとそのような活用をしていると思ひますから、その辺、施設と地域との連携が大事かなと思ひます。

#### 委員長

ありがとうございます。今回の答申に含めてということでは中々難しい部分があるかも知れません。行政全般のあり方あるいは町づくりとのプランとの兼ね合いもありますので、ただ、この段階ではいろいろなご意見を伺っていた方が良くと思ひますので、そのあたりも含めて、幅広い意見をいただければと思ひます。高齢者施設にもなりますし、地域でということも、後は小学校そのもの自体も歴史、伝統、文化の継承としてどうなのかとの感じもどうなのか。他の委員さんいかがでしょうか。

委員

ちょっと質問になりますが、例えば学校をこのような活用のしかた、例えばまるっきり教育に関係ないものにすると、わりと村内の小学校は新しいですから、補助金返還等がでてくるのか。私が心配することではないですが。例えば、社会教育施設とか、福祉施設以外に転用する場合は補助金を返さなければいけないとかの規制、縛りみたいなものがあるのでしょうか。

委員長

このあたりいかがでしょうか事務局。

事務局

社会教育施設だと補助金返還の対象にはならないみたいです。後は10年以上経過していれば対象にならない。最近はすごく良くなってきている。統合の関係もあって。

委員

そうすると村内の小学校はすべて10年以上が経過している。ということは、どのような活用のしかたになっても補助金返還とかの問題にはならないと考えていい。

事務局

一番良いのは、社会教育施設とか、社会福祉施設であればなんの問題もなく転用できるとは聞いていました。

委員長

規制緩和が進んでいますので、そのあたりは柔軟に発想できる状況があるとお考えいただければいいと思います。

委員

たとえば、そこに企業が入ったとしても特に問題がないか。

事務局

その辺は協議が必要になるかと思えますけれども。

委員

でも、不可能ではないということ。

事務局

「はい」

委員

よくテレビでやっていますけれども、もっと古い学校を宿泊施設にしたりとかありますよね。志津川、宿泊とか何かを食べさせる施設にしているところもあります。それを誰がやるかなればちょっと難しいですけども。そのように利用しているところもあります。

委員長

そうですね。なにか合宿研修用施設が、あるいは民間の方の宿泊研修施設が、確かにそのような形で再活用しているケースはありますので。

委員

南郷でも何かに利用していませんか。そばを作るとか。

委員

文科省が閉校リニューアル50選というのを出しているの、そちらを我々だけでなく、住民全員に配布して、地域の方々がそれを読んだ上で、「こんな活用法があるのだ」、「こんな使い方もできるのだ」というのを知った上で、それぞれの地域で何が必要なのかとか、何がやりたいのかとか、何がほしいのかとの議論になっていって、やはり地域ならではの活用法がでてくるのがベストだとおもいますので、そのためにも情報を、優秀な情報を渡すことが重要と思います。

委員長

そうですね。いまお話しを頂きましたが廃校の活用のしかたについて様々なケースがありますし、そう言う部分の跡地活用の方策についての情報提供をしていく、それがないと、たとえばここで議論するといっても、情報が少ない中でなかなかアイデアを出してもそれは答申にはたして書いても実現の可能性の問題もありますし、むしろ今後幅広くこの委員会終了後の部分として議論いただく必要もあると思いますので、いわゆる有効活用に関しては、もっともっと幅広い県内外の状況、国の動向も含めた状況を提供し、そういうところを資料掲載しながら方向性だけ、こういう活用のしかたが実際ありますよと、その後は九戸村自体としてじっくりと情報をもとに考えてほしいと、そのような形での答申のしかたはあると思います。そう言うところも含めて参考になるご意見を頂きました。

委員長

ほかに、〇〇委員さん

委員

いまいろいろ出されましたけれども、やはり有効活用が大切になってくると思います。情報を行政側としても、情報提供していただきたいと思いますが、私たち単純に考えますと、1つは地域コミュニティとしての活用方法、それから、私地域で

も地区運動会など様々やっていますが、そういった地域に開放した活用方法ですね、それからさきほど〇〇委員さんが言いましたけれども、1校に統合されますと多くの学校がでてきますのでそういった場合に企業誘致ではないですけれども、そういった雇用に結びつくような活用方法も必要ではないかと思います。それから伊保内小学校の場合には、学童クラブが少し今狭いような感じの印象を受けておりますので、もう少し広い学童クラブとして活用していくことも考えられると思います。

#### 委員長

ありがとうございます。地域文化その核としてと言いますか、そのものとしての小学校の役割を今後継続、継承、発展させる必要性があると思いますので、様々の交流施設もあるでしょうし、場合によっては確かに有効活用の中には、そういった企業的なものもあっても良いのかも知れません。そのあたりを含めて、学童クラブはたしかに、わりと地域に子供たちを帰した後どういうふうに子供たちがそこで過ごすかというところが場合によっては必要になってくるかも知れません。特に土日あたりも過ごす場合も含めるともう少し広くなりますけれども、いずれにしても様々なことを。

はい、〇〇委員さんどうぞ。

#### 委員

最近統合した戸田小学校と宇堂口小学校、それで宇堂口小学校が今どのような使い方方をされているかということですが。あの地区で1年に1回収穫祭をやっていきます。ですから活用しているということと1年に1回、これも2、3年前から始めたようで、あとは施設が物置になっているのではないかと。教育委員会の物置になっているような感じをもっていますが。統合してから10年くらいになるが、活用されない最たる例かなと思いますので、非常に活用については難しいと、ただ、江刺家中学校は企業が利用し使われている部分もありますから、そのような形で、地域と連携をしながら本当に活用できるようなシステムを作っていないと結構難しいかと思います。

#### 事務局

宇堂口小学校の状況を伝えたいと思います。

#### 委員長

そうですね。事務局お願いします。

#### 事務局

現在の宇堂口小学校の活用状況ですが、1つは老人クラブで1部職員室を使っています。それとは別に、文化財の資料を展示して、誰でもご覧いただけるように展示しております。あと、体育館については、先ほど話がありました、年に1回の収穫祭の開催や、地元や村内の綱引きの練習の会場に使っているとか、フットサル、テニスの練習会場に使っているようです。月1回くらいのペースで使っているようです。あと、

ほとんどの教室については、文化財の遺物、これまで発掘した土器を地区毎に分けて委員会で整理、展示し誰でも見学できるような形で施設全体を利用している状況です。

事務局

おいでいただければ、見せられる状態にはある程度整備はしましたが、耐震構造とかトイレ等が整っていないものですから、日常的に子供たちがそこに行ってすぐに学習できるような状況の施設ではないです。ただ、行けば多くの遺跡、遺物等整備しましたし、それから村に伝わってきた、農具、民具等についても全て必要なものはきれいに説明等も加えながら見学できるようにしています。あそこにいくと本当に、〇〇委員さんが行っていただいて、あそこに座って説明していただければ、村の歴史が非常に分かるという感じで、もったいないと、いらぬ話をしました。

委員長

ありがとうございます。そのような形で現地点での活用であるということです。

委員

やればやるほど仕事が増えてくると。大変だな

委員長

せっかくの小学校の施設ですから、そのあたりを残しながら、確かに文化、伝統的な部分の小学校の歴史といいますか、地域との兼ね合いもありますから、そのような展示をしながら、文化的な博物館とまでは言わないですけども資料館的な扱いで残していくことも一部では必要であるかもしれません。

委員

先ほど〇〇委員さんから話がありましたが、地域で何をやりたいのか、どのように使いたいのか。その辺を徹底して、地域に入り込んで話し合いをした方が一番はやいのかと。地域でそれはやりたくないとの話もあるかもしれないし、いろんな活用方法がでてくるのではないかと思います。

委員

体育館がなくなれば不便になってくるのでは。いろいろなママさんバレーだとか地区の練習だとかを各小学校の体育館を借りて練習しているので、それがなくなればみんなが不便を感じると思う。

委員

現実的に小学校の体育館に夜電気がついているのはすごく多い。それほど活用はされていることになる。とにかく利用されて「なんぼ」だとおもう。

## 委員長

日常的に使用できる環境として活用いただきたいということですよね。

## 委員

宇堂口小学校は確か、戸田ファイターズのスポ小の野球でも冬場になると宇堂口小学校の体育館を使っている。地域のいろいろな声を聞きながら、ニーズに応じてということだと思いますけれども、私、花巻なのですけれども、花巻の鉛温泉に行く途中に、前田小学校というところがあるのですけれども、そこは昭和の学校と言うことで、レトロ館というか、昔の古いレコードとかいろんな懐かしいものを展示してあり、丁度温泉に行く途中なので、観光的な施設として活用になっています。

## 委員長

ありがとうございます。観光で利用出来るかどうかは地域によりますよね。九戸で可能かどうかは検討する必要はあると思いますが、それでは時間の関係もありますので、様々な多くの情報を踏まえながら、地域の声も反映させながら有効活用を検討していただくことが望ましいとの方向性でまとめさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

## 委員

「はい」

## 委員長

ありがとうございます。それでは協議の2はこれで一旦終了させていただきまして、次に協議の3、答申案の素案というところで、皆さんのお手元の資料2をご覧ください、大枠を示しながら事務局から説明を頂きます。

資料9-2とあとは本資料の3、4頁でも枠組みが示してありますのでよくご覧ください。

## 事務局

はじめに、資料№9-1の3頁、4頁をご覧ください。資料№9-2の内容について目次的に、1番として、はじめということで、社会情勢、教育情勢等について現在考えられることについて、事務局でまとめさせていただきました。

2として、委員会の役割として、目的、学校の歴史を閉じる重要な役割とかを要点として記載させていただいております。

3として、九戸村の子供たちの現状ということで、これまで皆さんの協議に沿ったかたちでまとめさせていただいております。

4として、アンケート調査として、就学前の保護者・小中学生の保護者341世帯にアンケートを実施しその内容等について記載させていただきました。

5として、子どもたちの将来像ということで、2の資料は2頁になりますが、「生き

る力」を身に付けた九戸村の子どもたちの将来像について、これまで文章化した内容について記載させていただいております。

6として、学校規模の適正化について、9-2の資料3頁になりますが、ご覧いただきたいと思います。

7として、適正規模について、4頁になりますけれども適正規模として、村内1校に再編、10から12学級規模の学校、あるいは、1学級あたりの人数、最低18人から20人程度の学級としてお示ししております。

次に8の適正配置について記載しています。適正配置の基準としまして、通学距離は概ね4キロメートル以内、通学時間は1時間以内、通学方法はスクールバスの利用、そして教育課題として5点を記載させていただいております。

次に9として、小中連携教育について、9-2の資料では6頁になりますけれども、基本的な考え方について、研修視察の内容等について記載させていただいております。そして7頁になりますが、小中連携教育のあり方としまして、小中一貫教育・施設一体型導入望ましいだろうとまとめさせていただきました。

そして10としまして、学校は配置の方向性について簡単に、これから協議いただくところですが、記載方法についてどのような方向にするかはご協議いただきたいと思います。

そして11の諸課題についてとして、一校統合することで様々な問題が発生した場合の課題として記載しておりますが、これについても協議いただいたものを記載していくこととなります。

そして12としまして、「おわりに」を記載することとなります。いずれ皆様からご協議いただいたものをまとめたかたちになっておりますので、これに対しまして、様々な課題だとか、あるいは付帯的にどういうことが必要であろうとかを肉付けしながら答申をかためていただきたいと思います。以上です。

## 委員長

ありがとうございます。それではこまごま文書化された部分もありますし、最後の法は柱立てて、今日若干ご意見をいただいた中から反映させたい部分もあります。今回の答申案ということは、最終答申はこれからになりますが、少し先走ってお話ししますと8月にもう一度、答申案の内容についての検討の委員会を、第10回になりますが、開催させていただきたいと思っています。それに向けて、これは素案になっていきますので、案として次回提示できるような形で今日は委員の皆さんからいろいろご意見をいただきたいと思います。特に柱立ての部分、先ほどの資料の9-1の3頁、4頁のところ、大きな目次、項目がでておりますので、9-2に関しては具体的な文章記述としての単位になりますが、まず柱としてこういうもので良いかどうかのご意見を伺いたいと思います。これまで委員会で議論した経緯もふまえた上での柱立てをいただいておりますので、ある程度文章化されている1のはじめに、それから2、3、4のアンケート、それから5番の子どもたちの将来像、6番の学校規模の適正化、7の適正規模についてと適正配置、9番までのところはかなりこれまでも委員会でも

議論された結果を踏まえて記載されていることにお考えいただければと思います。そして、10の部分、それから11の諸課題のところ、先ほどの協議2のところ跡地活用といいますか、校舎の活用の方法についてご意見がいただけた部分がありますので、それは若干除きたいかなと思いますが、主に適正配置、10番のところ学校配置の方向性のところはこのあとで詳しく協議いただきますが、こういうところで柱立てはされるとお考えいただきたいと。答申案の素案では、9-2の中で、特にこの委員会で確定した4頁の囲み、そして5頁の四角い囲み、学校規模の問題、学級規模の問題、それから適正配置の基準の問題、それから教育課題5つについてということ。それから前回ご協議いただいた、1つの方向性として7頁下の囲み、小中連携教育が望ましいだろうと、そしてできれば施設一体型が望ましいのではないかとの形で結論づけられた部分がここでは反映されていることとなります。10番についてはそのあとの議題の1ですがこれを最後に皆さんに詳しく協議いただきたいと思います。それでは、柱立ての部分それから場合によっては、素案の中で文書表現上若干問題があると感じるところがあればご意見を頂いてもいいかと思えます。じっくり目を通してゆとりはないかも知れませんが、各委員のご意見を頂きながらその間で、文章記述の9-2の資料をご覧いただきながら、これは表現上はとか、この表現のしかたがと思う部分について、柱の検討と併せて気づいたところでご意見を頂ければとおもいます。それではまずざっとご覧になっていただいて、5分ほど素案ふくめて目をとおしていただきますか。7時20分には皆さんのご意見を頂戴したいと、5分では短いと思いますがその中で、文章案資料9-2について目をとおしていただきながら、その後ご意見を伺いたいと思います。

#### 委員長

それでは5分を経過しておりますので、まだご覧になっている途中かも知れませんが、本答申案の柱立てそれから内容に関してそれぞれの意見をいただければと思います。なお、9-2の答申素案の中には、別紙とかかかっている部分もありますので、例えば最初の3頁にある「生きる力」、将来像というのは、今日皆様の手元にある委員会だよりの下の部分でこれに関するところでどのような力をつけさせるか、過去の委員会でまとめさせていただいたものか入るとご理解いただきたいと思えます。あとは4頁にも学校規模によるメリット・デメリットについても以前の委員会で資料を添付されておりましたので、そのあたりの資料がここに入ってくるかたちになってきます。

それでは、枠組み、形式的なところ、内容、文章記述に関連してどこからでも結構ですのでご意見があればいただければと思います。いかがでしょうか。

#### 委員長

素案の文章の内容記述に関しては7頁までのところでご意見をいただければとおもいます。それから最後8頁の裏のところ10、11に関しては次の協議で詳しいご意見を伺いますので、ここを柱として、ご意見をいただければと思います。内容はおいといて。

委員長

私から事務局に質問ですが、3頁の下の方で「6 学校規模の適正化について」の中の(1)で、太字で「地域コミュニティの核としての性格への配慮」ありますがこれはどのような位置づけになりますか。一瞬読んでいる中味では唐突感がないわけではないので。6番は(1)しかないのでバランス上微妙です。

事務局

「地域コミュニティの核としての性格への配慮」については逆に統合後の課題的な要素も含んでいる部分だと今事務局でも考えております。

委員長

そうですね。適正化のところが良いのかどうか悩ましいですが、11の諸課題で配慮すべき事項として、地域コミュニティの核としての性格を生かしながら、統廃合はもちろんですし、跡地活用をしっかりとやるというところで、先ほどの結論につなげてそこに示していく方がいいのかなど。特に跡地活用になると地域の声といいますか、その当該小学校区の皆様方の声を生かしながらどういう活用をしていくにもつながっていきますので、地域と共にある学校づくりというのがそうところにもでてくるかなど。

事務局

11の諸課題に入れるようなかたちで検討してみます。

委員長

なんか違和感があったりしますので、そこは事務局でちょっと検討いただければと思います。私の方で気づいたところを言ってしまいましたが、あと委員の皆様いかがでしょうか。

委員

文言とかでもよろしいでしょうか。

委員長

かまいません

委員長

間違いとか、整合性の部分ですけれども、例えば9-2の資料素案の2頁の4アンケート調査の(3)シミュレーションになっているのが何個かあります。それから9-1の3頁ギャブになっていたりします。それからシミュレーション、あとは資料の9-2の2頁の(2)学校規模の現状のところの、戸田小学校・江刺家小学校は

過少規模というのも、これは少ないではなくて小さいかなと、すいません文言のところだけ。

委員長

はい、ありがとうございます。文言のところでお気づきの点があればそれでも結構です。あと文章内容としての意味が通りにくいとかそういうところがあれば。

委員

すみません。ちょっと忘れたというか、覚えていないというか、これはどういう、間違いとかそういうことではなくて、内容として、4頁、村内一校に再編、枠のところ。10から12学級規模の学校そして適正な学級規模の本文でいきますと、現行の制度は1年から4年までは35人以下学級で、5年生から6年生は40人以下学級との現行の制度になっていますよ。というふうに見ればいいのかと思います。委員会では一学級あたりの人数を最低18人から20人程度の学級にしていきたいと言った場合に、現行制度が40人以下学級、5、6年生の場合は、そうでなければ35人学級になっていると。これは、なんらかの特別な措置をしないと、たとえば丁度40人だったりすると、5、6年生のところでは40人学級になってしまうことになる。そうすると、委員会としての大きな項目の最低18人からは良いとして、20人程度、40人は20人程度には、入らないだろうなと言うところで、そういう方針でそれを目指していくということになれば、何らかの措置が必要でないだろうか。という気がしますがどうでしょうか。

委員長

国や県の基準との対応ということで、具体的にかなり低く出していますので、このあたりは事務局からの見通しで、対応可能か。国の措置、県の措置、主に岩手県の措置でと言うところがあって、それが九戸村で具体化するときの若干のずれがあるのですが。

委員

もう一つ付け加えれば、1人の先生で40人というのは、私はあんまりにも多いと思うのですが、そうすると現実に20人程度を何らかの手だてでやっていくとなれば、ここに対するなんらかのコメントが必要になるのではないかと思います。

委員長

4頁、(4)の記載のあり方ですね。適正規模として我々の委員会で20人前後ということで、18人から最低20人程度ということで、ただ、国の基準それから岩手県独自であれば35人、35人学級でかなり下回っていくので、そうすると自治体判断でというところをどうするのか、ちょっと理解が難しいところかかもしれませんね。

委員

村の独自の施策として「そのようにやっていきますよ」、「行くべきだ」と委員会ですから、というような何らかがないと。

委員長

望ましいと言うことですよ

委員

実現性が実はなくなってしまうのではないかと。

委員長

そのあたりでは、事務局で素案をまとめていただきましたけれども、ちょっと間が抜けると言いますか。

事務局

結局35人を下回った場合に、2クラスする際に加配が無いと言うことですよ。その際にも18人から20人を維持する場合には、村の財政的な措置で1人をつけるかと言うことですが、この判断については、教育委員会側で協議させていただきたいと、あるいは財政当局の部分であって、望ましい数としてはこうだとの意見は頂戴して、後は教育委員会で財政措置なり、どのような対応ができるか協議していくことになると思います。

委員長

そうですね。追加で

事務局

この部分が不足している部分と言いますか、第4回の検討委員会の際に県の教職員の定数、それから学級規模35人から40人の場合の県の配置、加配と言うことで人数が多い場合には、県で加配として教員を1人増としますよ。1増とした場合には、学級を分けてもいいですし、40人学級でやってもいいと、それは学校の判断にするとの制度があります。それらの制度を生かして、最大規模40とか35とかにならないような形で、出来るだけ18なり20に近づけるような方法を考えていきたいとの、1項を設けたいと思いますので、18から20というのはあくまでの最低このくらいは学級の集団として、学習集団として、生活集団として必要だろうとの考え方です。ただそれが35とか40となれば、今の状況から考えると多いでしょうから、それは県や国の今の加配制度等を生かしていきたいということで設けたいと思います。

委員

いや、でも委員会の答申とすればそこに何らかのコメントが必要ではないか。委員会としての考え方、これが適正規模だとすれば、一学級あたりの最低18人から20人程度の学級ということはこの委員会としてまとめた、それを実現する手だてというか、こういうふうにしていくべきではないかと言うような提案なりが必要ではないか。そう言うコメントが無いと、あまりにも無責任な答申になってしまうのではないかと言う気がします。

委員長

望ましい教育環境、たとえば最低18から20を実現するための教員配置の問題に関して、一文を入れるかどうか。

委員

と言うような。

委員長

国の基準で行く場合の教員数になると、これを純粋に当てはめると学級が増えて、その分教員が増でそれは実際の加配として賄えるか、賄える部分を超える部分もひよっとしたらでてくるかどうか。そう言う場合は村の責任でもって何らかの措置を考えるとということがあり得るか。望ましいとすればそうなるかもしれない。実際はこの答申で我々が議論している部分を超えていきますので、財政的な措置が必要になりますから、これは教育委員会の判断であり、財政の問題が入ってきますので、そこまでも若干含みおいた表現を追加する形だといかがでしょうか。そのあたりは先ほどお話しいただいたところを文章で少し示していくということだと、〇〇委員さん疑問といいますか、懸念にも少し答えることができるかと思いますが、九戸村独自で行うべき部門はこういうことだということ。

委員

例えば、村独自でもこの理想的な形を実現していきましょう。というような何かがないと、なんというのでしょうか、だまし討ちのような、こういう理想ですよ、でも40人になったから40人学級でしょうがないですよ、という全く無責任な答申になってしまうのではないかという気がしますね。

委員長

わかりました。一般の方が読まれたときに、18人20人で国の基準との間にずれがあるので、本当にこれ18人、20人で一学級プラス編成が可能なのかとの懸念が出される可能性ひよっとしたらあるかも知れませんが、そうなったときも教員配置の問題、学級定数関係から、こういうような方向性が考えられる。それを実現するための手だても十分見通した上であえて出していますというところも、少し文書記述に加えていくと、以前の使資料にも若干出しているところもあったのですが、そのあたり

を踏まえた記載を、夢を語っているのではなく十分実現の可能性のある数値として出してほしいのかなと思います。

委員

そうでないと、18人から20人、例えば答申案ができて世の中に伝わっていったときに、どうやってこの18人から20人を実現していくの、近づけていくのと言われたときに、委員の皆さんも「さあ」というかたちではまずいのではないか。と思います。

委員長

わかりました。そのあたりは事務局で検討いただくことにしましょうか。本当は具体的にこんな時はどうだということがあればいいんですけども。そこまではいかなくても文章記述で十分可能、数字、この提案というのが実現の可能性のあるものであるというところを少し文書で出していただいた方が、場合によっては資料を添付、別紙データでと言うところも含めてもわかりやすいかもしれませんので。それでは〇〇委員さん今の件に関しましては事務局預かりとさせていただきます。次回のところではそれを生かしたかたちで、答申案を考えさせていただきます。事務局よろしいでしょうか。

事務局

「はい」

委員長

それではほかの部分も含めていかがでしょうか。

委員

ちょっと確認ですが答申案の中で、具体的には9番まではいろいろ記載しておりますけれども、10番以降が箇条書きになっているのですね。ここの部分は、今度文章表現は具体的にでてくるわけですね。その中で1つ確認なのですが、先ほど文章表現についてお話しがありました、統合後の学校の有効活用の中で、私、前にもふれたのですが、村の町づくりの考え方、村としてはなにか考えをおもちになっていると思うのですが、その辺をできれば参考になりますのでお聞かせいただければと思いますがいかがでしょうか。

委員長

諸課題のところのことですか。学校配置の方向性にも関わりますけれども、町づくりとの関係で。

委員

有効活用について、村としての考え方をお持ちであれば、現段階で。

委員長

これは先ほどの議論と重なるところがありますので、施設活用にかんしてはそういった町づくりとか地域のあり方ですね、そこは行政を含みになりますので、記載の際にそこを意識したかたちで検討いただくということで。

委員長

ほかの部分で7頁までのところでご意見があれば。

委員

9-2の5頁の確認ですが、通学距離がおおむね4キロメートル以内、通学時間が1時間以内、スクールバスの利用、これはスクールバスを利用するのが4キロ以上という考え方ですか。4キロ以内が通学距離だということは歩く部分。

事務局

これは歩かせるという意味でなくて、どこから乗車するかはそれなりに確認しながら検討するという事です。

委員

これを見るとちょっとわかりにくいような気がします。

委員

4キロ以内であれば、3.9キロでも歩いていかなければならないような。

委員

今の戸田小学校の場合は、旧宇堂口分と家が並んでいるところもあるが、学校に近いところの子供は歩いてきている、隣はスクールバスでくるような現実がある。そこは4キロ以内には入っていると思うが、その線引きをしないで、全部スクールバスにしたらどうか。中学校もその蒔田橋から向こうはスクールバス、南の方は歩くことになっている。歩いて通学しているのを見たことがないし、ほとんど家の人が中学校に送っていつているようだ。歩いていつている子があるのかな。

委員

自転車

委員

生徒全員スクールバスを利用してもらうということですね。

#### 委員長

これは1つの基準ですから。中には歩きたい人もいるかも知れません。義務化することはできませんので。ひとつの物差し程度であって、後は具体化する際に細かい部分をこれから検討、夏場と冬場でも違いがあるかも知れませんし、4キロを超えたからスクールバス、4キロ以内は絶対歩けというわけではないですし。

#### 委員

夏は自転車で通学しても、冬はほとんど家の人を送っていくのが実態だと思います。ですから全員スクールバスを利用できるようなかたちをとっておいた方がいいような気がします。

#### 委員

停留所に立っていれば乗っていける状態。

#### 委員

集合場所を決めておいて、そこに子供がいたら乗車させる。家の前からでなく。集まる場所があればそこに集まっていてそこから乗車していく。

#### 委員長

そのあたりちょっと細かい部分になりますので、具体的に運用のところで検討いただきたいと思います。

#### 委員長

ほかの部分でなにかご意見があればいかがでしょうか。もし無いようでしたら、最後の協議題ということで8頁学校配置の方向性について、10番のところですね。施設一体型の教育施設のあり方、配置基準による学校配置、そこにはどこあたりにどの位置関係がでてくるでしょうし、若干先ほど安全確保、交通安全、スクールバス関連での集合場所の問題など細かいところがありますけれども、バス停配置の問題等そういったところでのご意見をいただければと思いますが、最後の議題に移ってよろしいでしょうか、時間も経過していますので。それでは協議題の1ですが、配置基準を踏まえた学校配置の方向性についてということ、前回もいろいろなご意見をいただいとところです。改めて学校位置についてということで、10番は柱立てしかありません。文書記述はこれからになります。その参考になるようなということでご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

#### 委員長

前回お話しがでていたのが、施設一体型としたときに中学校を新たに作るのか、既存の施設を生かすのかとなると、どちらかという九戸中学校があるのだから既存の施設を生かす方法がいいのではないかとのご意見を頂きました。それから小学校に関

しては、施設の形態もあるが施設一体型がより教育間の交流や子どもたちの異学年交流も含めるとより有効ではないかということで、施設一体型が望ましいだろうと。そのためには敷地の問題とか増設するその間とか、さまざまな施設面の話を持ち込まなければならぬし、それを裏付けるための予算はこの答申だけでは議論できないと思いますので、これは町の財政事情とのかねあいなので、答申で望ましいということ为先送りした上で、あとは別の委員会等その他で考えていただくということになると思います。このあたりのことにたいしていかがでしょうか。どういうかたちの答申のまとめ方でということのご意見があれば是非いただきたいと思います。

#### 委員

一体型ということですから、例えば今の中学校に併設して小学校を作るとなると、小学校を新しく建てなくてはならなくなる。

#### 委員長

隣接は山根小学校ですが、近いとはいえ道路を挟んで距離がありすぎますので、やはりある程度、冬場もふくめて交流ができるとなると、新しい校舎を建設するとの方向が望ましいとなるだろうと思いますね。

#### 委員

なるほど。今までも話し合いの中で、場所的には広い場所があるしいいなという感じですが。例えば伊保内小学校を耐震とかをすることになり、中学校を隣あたりに建てることになるとこれはやはり難しいのかな。どこの小学校もひとつになるわけですから、戸田でも長興寺でも江刺家でも地域の皆さんは出来るだけ学校が残ってほしいとのひとつの意見もあると思いますが、もうそういうことを言っている時代ではないのかなと思っておりますので、私は戸田小学校のすぐ側ですが、無くなってもしょうがないと、あとは残った部分を出来るだけ地域で活用していければと思っておりますけれども。いずれ今の中学校の場所に建設をして一貫教育ができればいいのかなと私は思います。

#### 委員長

ありがとうございます。前回の委員会でもご意見をいろいろいただきました。小中で子どもたちが体育もふくめて活動、運動をできるスペースも必要ですし、スクールバスとなるとバスが乗り入れてある程度駐車できるスペースも必要、なおかつ、小学校でと言った場合はなるべく十分な教室と様々な特別教室も含めた配置のスペースの問題もあります。なるべく子どもたちの学習環境、生活環境として望ましいそういった学校環境のあり方ということで、いろいろな敷地のシミュレーションをしたならばあとは財政も少し念頭に置きますけれども九戸中学校の敷地であれば、わりと拡大的に活用できるだろうということをお前回ご意見いただいていた。そのあたりのことを踏まえると、既存の施設に新設小学校でなるべく土地の有効活用を含め、何よりも土

地というものの広さが一定程度必要、そのあたりのところ、新しい小学校を改築するとなるとその期間どうするかとかということがありますが、これは既存施設を利用することは可能になりますので、その部分で既存の学校ということでたとえば、前回出されたのが伊保内小学校あたりにとりあえず5校の子どもたちを集める。その間で九戸中の隣に新設小学校を建設していく方法もある。そういうところのご意見をいただいているところです。ある程度の望ましい教育環境ということですから、子供にとってどういう意味をもつかということが最大のポイントになりますので、そういう意味では子供にとって望ましいというのは、子供の学習や生活や、もちろん生活の中には部活的なものも含める、スポーツ或いは文芸、学芸的なものも含めて、活動しやすさ、そういうところをスペース的にも保障していく。そういう流れで施設一体型、どちらかというところ、もどかしいのは既存施設活用いいのかなと。もちろん前回付帯決議的なところでもいいかなというのは、市の中心であることとしたならば、それなりの広さを追加で取得する、更にそこに新しい学校を新築する、中も小も含めて、そういうことが可能かということ。それが財政的にも可能であり土地取得の可能性もふくめて可能であるということになると、全くない議論ではないと。そのあたりのところは今回の我々の委員会を超えている部分かも知れません。財政とのかねあいは行政との相談になりますので。我々が答申としてだしうるのは、少なくとも施設一体型、そしてなるべく施設を有効活用しながらのほうのがのぞましいのではないだろうか。その程度かなと、ひとつ結論としてはだせると思います。このあたりのところで、〇〇委員さんのお話しいただいたところは多少反映できるのかなと、そのあたりを文章化していくということで次回に示していただければ一番いいかなと思います。もし関連するところで委員の皆さんあれば。

#### 委員

そうするとあれですか。施設を新しく小学校を建て、あと校庭なんかも再整備が必要ですが、あそこの土地でそれら全部たりるのですか。少し足りないとか。

#### 委員長

先の話ですけれども、事務局いかがですか。

#### 事務局

可能かということになりますと、回答はしかねますけれども一番確立はたかいと思います。逆に伊保内小学校等であれば、近隣が住宅地等もありますので簡単に土地取得はできないと思います。中学校周辺であれば畑総地域等もありますので難しいところもありますけれども、若干は広げるなり設置場所の工夫によっては一番確率が高く設置出来るであろうと。また小学校の新築と共に、中学校等についても若干の手入れをすることも検討できると思いますので、ある程度対応は可能ではないかと推測されます。

委員長

そのあたりの示し方が既存の施設の有効活用というレベルで記載するのが望ましいかなという気がしますけれども、九戸中学校と固有名詞をだして限定するかいなかは、これは委員の皆さんの判断ですけれども。あるていど想定のできる部分はどうしてもあるだろうと思います。

委員

考えて見れば、村民も一体型にするということになれば、一番良い場所だとおそらく思うと思うので、もうその場所を記載してもいいのではないかと。

委員長

そうすると、既存の中学校の施設等に隣接する形態でもって、施設一体型の小中一貫校の建設が望ましい、そういう表現形態になると。既存の中学校施設ということで、実質は特定されますけれども、そういう表記のしかたをすると答申としてのひとつの方向性は出しやすい。そういうかたちになります、これにかんしては委員の皆さんどうですか。よろしいですか。

委員

その答えにすると可能性を減らすことにもなるのではないかと。逆に可能性を減らす。

委員長

もちろんいろんな意見をつけることも可能ですので、ほかにもこのような意見があった、こんな意見があった。その中でもこういう意見が有力であったという程度で多少の選択の余地は残して答申上は示すことはできるだろうと思います。あとは、その先は、行政、その他教育委員会等の判断になりますので、我々の答申としてはそういうところを中心として、もちろんほかの意見もありますよというところは、それしかないというような狭い書き方ではなくて、含みのある表現のしかたをしていく方法がいいのかなと。

委員

やはり選択肢を残して、二つぐらいだしていくのもひとつの方法なのかと。施設一体型というのはある程度集約されていますから、その上で今絞るのではなくて、選択肢を残して答申したほうが望ましいのではないかと私個人的には思います。

委員長

ありがとうございます。

委員

施設一体型は皆さんに集約されていますが、それを生かしながら、実際どこに作るといったときに、財政的なこともありますから、いまのような考え方もあると思いますので、そのときに選択肢があればと思います。

委員長

答申という性格もありますから、最終的にそれを生かすかどうかはその先の行政側の判断ですので、せっかくでしたら委員の皆さん方にいろいろな考え方や発想の違いもありますので、ひとつにむりくりまとめるよりは、こういう意見があったということも含めて、施設一体型の部分ではこれは確認いただいたところになりますので、それを重視しながらの表記も可能です。〇〇委員さん、〇〇委員さんの話を踏まえると、可能性を含みつつ、表現形態を工夫させていただき、ある程度想定できるところは出てきますが、それだけではなくて可能性を含んだ表現として答申案には表現させていただきます。

委員長

いかがでしょうか〇〇委員さん。

委員

これから新しい学校に入れるお父さん、お母さん達からみれば、ひとつになるのであれば新しい学校がいいと思うと思います。今小学校にいる子どもたちを新しい小学校に、私のところは5年生なので新しい学校に入ることはないのですが、もし入れるのであれば新しい学校に通わせたいと思うのが親ではないかと思えます。もしも小さな子がいれば、新しい学校に、今からつくるわけにはいかないですが、やはりこういう話になっているので、一年でも早くひとつにして学校に通わせてあげることが子どもたちのためだと思えます。そのためには、新しく作ったほうが、すぐ今すぐ作れるところといえば、中学校周辺のところなのかと、早くしてあげた方がいいのかなと思えます。できるまでの間は、先ほどの話のように伊保内小学校に集めて、その間はひとつにしてやっていくことがいいと思えます。

委員長

そうですね。ありがとうございます。〇〇委員さんいかがですか。

委員

大部分皆さんのおはなしでそうだと思いますし、〇〇委員さんがはなしたように、一カ所に集めてやるのもひとつの方法だと思います。

委員長

ありがとうございました。関連するところでほかに。  
〇〇委員さん。

## 委員

中学校の場所にとというのは極めて現実的な話で進んでいるとは思いますが、この委員会で村の懐具合まで想像して話す必要があるのかというところもあって、今委員さん方からでたように、本当に一から小中の新しい施設を作る選択肢ものこしておいてもいいのではないかと、村には貯金もありますし、なんのために貯めてきたのかなど、このときのためでしょうと言うような気持ちもありますしそういう気持ちです。

## 委員長

ありがとうございます。それではですね、多少の可能性は含みつつ、施設一体型、小学校に関しては新設の施設を作るとの方向で検討していくのが望ましいと。その形で本案をまとめる形式にさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。あとは若干事務局と調整ながら、次回には具体的な文案としてお示しできるようなかたちにさせていただきたいと思います。

## 委員長

時間もある程度きておりますので、あとはお任せいただけることでいいですかね。あと事務局で何かありますか。懸念事項でこれだけは確認してほしいこととかあれば。

## 事務局

統合を急ぐとの観点からいった場合に、新しい施設を作る一番の近道的にすぐ小中一貫をやりたいとなれば、九戸中学校が時間的に、立地的に、小学校が32年、中学校が33年に新しい指導要領になりますので、その辺を加味した感じで行くと、小中新しく場所を取得して建てることはかなり厳しい部分があるだろうと思います。あと、伊保内小学校に一旦集める案も、そこでも結構な労力というか、バスの問題など様々な問題がありその辺についても若干の時間はかかってしまう部分があります。時間的なスケジュールを考えていった場合とかも検討いただきたい部分もあります。

## 委員長

〇〇委員さん

## 委員

一回中学校にまとめるという意味で、小学校が仮設の校舎で2年間過ごしてもらおうとかの選択肢はないのですか。わたし、小中で3年間プレハブで勉強しました。9年間の内。たしかにプレハブはひどいものですが、このあいだ秋田で使った後の仮設を見ましたけれども立派なものだと、エアコンも入っている。そんな感じで検討していただきたいと思います。

## 委員長

先ほどの〇〇委員さん、〇〇委員さんの話では、少しでも早く新校舎で子どもたちが過ごせることが望ましいと、そう言う意味ではあまり拙速でもまずいのだろうと思いますが、なるべく早いかたちで小中一貫、施設一体型が望ましい程度は答申としては出せると思います。後は行政的な判断が入りますので、それは我々の委員会ではいかんともしがたい部分がありますが、少しでも早くそのような施設整備に向けて取り組んでいただきたい、取り組むことが望ましい、それが何より子どもたちの為である。そういうところを答申案の中にも盛り込めればいいかなと思います。そのあたりいかがでしょうか。

委員

いいんじゃないですかね。

委員長

そういうところも行政には要請していくということですね。もちろん教育委員会に対しての要請になってくると思いますけれども。そういうかたちでよろしいですか。子どもたちに一刻も早く新しい環境で学習生活ができることを期待するというような流れで答申案文言をおくということで。事務局いかがですか。

委員長

そのような判断で考えをだしていただければと思います。ほかの部分で何かあれば自由にとということになりますけれども、最後になにか言い残している部分があれば、先ほども言いましたように次回の8月の委員会では具体的な素案が答申案として全部文書化されたものがおそらく委員の皆さんにでてきている。そこでもう一度確認をしていただいた上で最終答申にまとめていく最後の委員会になると思います。そのところを含みおいていただければと思います。もし意見をいれるとしたらここぐらいでないと、後大きく変更を加えることは厳しくなりますので、ただ先程来議題の中で委員の皆様がお話しいただいたことは、なるべく最後の答申には反映をさせていく方向でいいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員長

はい、最後になりますが〇〇委員さんお願いします。

委員

例えばですね、この文言の中に、職員室を共有するとかそういったことを入れておかないと、ただ一体型だと、小学校は小学校、中学校は中学校、私たちの手から離れて、実際に建てるときに、私達は話を聞いていたので職員室は共有するものと一体型はと思っていますが、一旦手が離れてしまうと、小学校は小学校、中学校は中学校、みたいなかたちになることもあるかもしれないと心配されるので、共通理解している部分については文言としていれておいた方がいいのかなと。要望ですけれども10回

目で最後であれば、早めに資料を。

委員長

先ほどの〇〇委員さんお話しになったところの、これは教育課題の教職員の総合連携のところ、小中の教育がいかに言葉上含めて、指導に対して連携協力できるかというところが、答申案のところでも5頁、7頁のところに記載もありますのでそういうところも含めて施設の中での教職員間の相互連携が保障できるような教育課程が望ましい。そのようにしていくと、例えば視察されたところでは、三戸学園、土淵小中いずれも職員室が一体になって小中の先生方が同じスペースの中で過ごしていることもありますので、委員の中ではそういう話は常識かされていつころはありますけれども、一般の方が読まれたときは少し分かりづらいかもしれませんので、もし、〇〇委員さんがおっしゃるような懸念があるのであれば、それも明記、答申案のなかに反映させていくかたちで検討させていただきたくかたちで考えさせていただきたいとおもいます。よろしいでしょうか。

それでは協議題の3つについては以上をもちまして終了させていただきます。よろしいでしょうか。

委員

「はい」

委員長

はい、ありがとうございます。